

今年も雪景が浮かび上がってきました。
頂上にワンちゃんがいるように見えます。
その左下にヒゲを垂らしたヤギらしきものも見えます。
他にどんなものが見えるでしょうか？



2019年5月30日 撮影

お知らせ 1

弘前病院研究実施のお知らせ

～腎研究所～

* 鷹揚郷での研究について

鷹揚郷病院は、腎疾患や泌尿器科疾患の治療を行う一方、研究所としての機能を有し、弘前大学病院と協力しながら、腎不全及びその他の腎疾患にかかわる研究を続け、その研究成果を広く診療に反映させています。

腎疾患治療の質の向上を目的として、各部署のスタッフが研究員の一員として協力し合い、腎不全の患者さんの病態解明に向けて日々努力を重ねております。

* 研究に参加していただく患者さんへ

研究は、弘前大学大学院医学研究科の倫理審査を受け、承認された計画に基づいて行われます。研究参加には毎回患者さんの同意が必要です。研究への参加は患者さんの自由意思で行われ、参加同意を拒否された場合にも何ら不利益は受けません。いったん同意されても、いつでも撤回できます。

研究に関する費用負担はなく、患者さんのデータにつきましては個人を特定できないよう配慮いたします。

また研究の成果等につきましては、学会や学術雑誌で発表されますが、当院ホームページ「学会活動等」をご覧ください。この紙面におきましても情報を共有したいと思います。

今後とも、患者さんには研究へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



患者友の会より

お詫び：先月号の患者友の会新役員のお名前の中で、**間違い**がございました。大変申し訳ございません。訂正し、改めてご連絡申し上げます。

幹事 正：白戸久隆さん 誤：白戸久徳
どうぞよろしくお願いいたします。

1. 今年の青森県腎協定期総会は、6月16日青森市ねむの木会館にて、10時30分より開催いたします。

参加希望者は蒔苗までご連絡ください。昼食をご用意しております。

2. 令和元年度 鷹揚郷弘前病院 患者友の会 会員の募集を6月17日(月)～22日(土)の間、2階・3階の透析室の前で受付致します。時間は午後0:30～2:00の間です。年会費は6500円です。(6月3500円 12月3000円の分割もOK) 「透析をされている皆さんへ」のポスターをご覧ください。患者会にご理解を頂き、たくさんのご入会をお待ちしております。

私達の医療費の国会への請願が採択されるためには患者会の「会員の数」が物を言います。玄関中央の「患者会ポスト」に申込書がありますので、いつでも入会を受付けいたします。会長までどうぞ！お待ちしております。

鷹揚郷弘前病院 患者友の会会長 蒔苗和雄

リレー寄稿

皆さんこんにちは。泌尿器科医師の濱野と申します。鷹揚郷の窓から見える**新緑の岩木山**が美しい季節になりました。岩木山を一望する窓から外を眺めて、リラックスされている患者さんを時折目にします。日々表情を変える秀峰を見ながら、考えることは皆さん様々かと思えます。

今回は、私が岩木山を眺めて考えることをお話しします。私の趣味は**縄文遺跡**や**歴史資料館**を訪ねて、**土器や土偶を見ること**なのですが、新緑の岩木山を眺めては、つい縄文人の暮らしに思いを馳せてしまいます。

皆さんもご存知かもしれませんが、「**北海道・北東北の縄文遺跡群**」は世界遺産登録を目指しており、例えば、青森市の三内丸山遺跡が有名です。しかし実は、私たちに身近な岩木山麓も、数々の縄文遺跡が点在する、とても興味深いエリアなのです。



こんな様子の里山に、遥か昔、縄文人が住んでいた？
(座頭石近辺の景色)

岩木山麓では、所々でクリやクルミの木が自生しているのを目にします。今の季節はこれらの花が一斉に開花しています。秋にこの実を収穫し、主食としていた縄文人にとっては、初夏は生命の息吹を感じられる嬉しい季節だったのかもしれませんが。緑の沸き立つような岩木山と、その麓にポツポツと点在する森を窓から見ながら、あそこに縄文人が住んでいたのかなあと想像します。

そして実は、この鷹揚郷の裏手にある笹森山にも「**笹森山遺跡**」という縄文後期の遺跡所在地が確認できます(青森県文化財保護課ウェブサイトより)。笹森山自体が用地造成のため更地になってしまったため、今は遺跡の跡形もないようです。約4000年前、鷹揚郷裏の山々にも縄文人が住んでいて、遠くに見える岩木山を眺めていたのかもしれません。

次回は日下先生にバトンを回します。乞うご期待！



お花見のご報告

去る4月25日(木)に入院患者さんのお花見会がありました。あいにくの雨で、気温が低い中、5人の患者さんが参加してくださいました。バスの中から、外堀の桜を見学し、イオンタウンで買い物をして楽しみました。



お知らせ 2

腎臓リハビリテーション指導士 認定資格取得!



作業療法士の岩淵久美子さん(右)
理学療法士の川崎忍さん(左)

おめでとうございます!



ワンポイントアドバイス ~リハビリ治療部~

自動車運転についての基礎知識

全国的に高齢者による悲惨な事故が多発しており、事故の1割は運転中の体調変化が原因となっています。

脳卒中のリハビリテーション後に、自動車運転をしても良いか、と尋ねられることがあります。

自動車運転に求められる能力として、

- ①医学的に全身状態が安定している
- ②視野障害を認めない
- ③杖や装具を用いても屋外歩行が自立している
- ④上肢が廃用手(麻痺があり自力で動かすことができない)でも入浴以外の日常生活が自立している



以上の4つが最低条件と考えられています。道路交通法第66条では「何人も、過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない」と規定されています。

透析の患者さんでは、**①番目の項目が大事**になってくると思います。

しっかりと内服薬や体重・血圧管理をすることで安全に事故なく運転を続けることが大切です。自分の能力をしっかりと見極め、例えば、疲れやすいので休みを取りながら運転をする、複数の同時処理はできないので市街地は運転しない、情報処理速度が遅いのでスピードは出しすぎないなどが言われています。また、感情のコントロールも運転には欠かせません。**第三者の意見も運転再開には大きな判断材料**になります。

地域によっては、外出のためにどうしても車の運転が必要なこともあります。引きこもりを防ぐためにも自分自身の体調管理と、運転能力を適切に判断し、事故なく移動手段を確保していきたいものです。

【編集後記】このところは、過ごしやすい日が続いております。梅雨入り前、お天気が良いうちに、やっておきたいことはありませんか。
発行：鷹揚郷 広報部